

検機業第 66 号
平成 23 年 3 月 14 日

小型船舶関連事業協議会
社団法人日本舟艇工業会
日本マリンインポーター協議会
財団法人日本セーリング連盟
日本マリーナー・ビーチ協会
NPO 法人日本中古艇協会
日本パワーボート協会
財団法人日本舶用品検定協会
社団法人日本舶用機関整備協会
社団法人日本船舶電装協会

殿

日本小型船舶検査機構
業務部長

仙台支部の業務停止のお知らせ

謹啓 日頃より弊機構の業務に関しまして、ご理解、ご協力いただきまして誠に有り難うございます。

さて、今般の東日本大震災により、東北地方太平洋側の地域においては壊滅的な被害を受けておりますが、弊機構におきましても仙台支部が業務を行うことができない状況となっており、当面、業務を停止させて頂くことと致しました。

仙台支部での検査の手続き及び被災地の船舶検査・検定等の手続きについては、本部検査検定課あてお問い合わせ下さい。また、弊機構ホームページにもそれら関係情報を適宜掲載していきます。なお、貴会等の傘下の関係者への周知を宜しくお願い致します。

関係者の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解の程お願い申し上げます。

謹白

問合せ先：本部業務部検査検定課

TEL 03-3239-0821~0826 FAX 03-3239-0829

弊機構ホームページ：<http://www.jci.go.jp/>